

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 山江村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	187	207			394
経営耕地面積	157	158	56	85	315
遊休農地面積	9.2	30.6			39.8
農地台帳面積	221.95	410.99			632.94

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	325
自給的農家数	99
販売農家数	226
主業農家数	31
準主業農家数	35
副業的農家数	168

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	336
女性	154
40代以下	31

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	23
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	3
農業参入法人	4
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	8	6
認定農業者	—	2
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

*現在の体制を記載すること

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	7

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	438 ha	99.22 ha	22.7 %
課 題	村単独事業である農地流動化推進助成制度に加え、集落営農法人が設立された地区や農業用造成団地を有する地区においては積極的な集積が進んでいるが、中山間地域をはじめとする条件不利地や担い手が不足している地区は集積が進まず地区ごとに差が出ている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
109.5 ha	97 ha	10.04 ha	88.6 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	村部局の農地相談員と連携し、農地中間管理事業に対する充実した相談体制を整備し、農地利用集積の積極的な推進を図る。 ・広報誌、ケーブルテレビを活用した啓発活動 ・農業委員の担い手への働きかけによる農地の利用集積の推進 ・農業者年金事業における経営移譲年金のやり直しによる機構活用の働きかけ
活動実績	8月～10月:農地利用状況調査(延べ実施日数29.5日) 11月～1月:利用状況調査取りまとめ、農地利用意向調査準備、発送(273件分) 1月～2月:農地利用意向調査回答集計 随時活動実績:4月2回、10月2回、11月1回、12月1回、1月1回、2月6回

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農地や農家の状況を見て、妥当であったといえる。 引き続き担い手へ農地の集積、集約化を推進する必要がある。
活動に対する評価	農地中間管理事業自体は広く知られているようであるが、敬遠する農家が多いのが現状である。 しかしながら、事業の積極的な活用の働きかけを委員で実施しており、水深はされているとみ なす。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足により、担い手が減少している。 新規就農者の確保や担い手の育成が急務となっている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	0 経営体	0.0 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.5 ha	0 ha	0.0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	就農希望者が農業知識を習得するための一般的な相談だけでなく、地域で実際に就農するための営農計画の作成や就農準備に係る相談など、農政担当部局と連携し行っていく。
活動実績	新規参入の相談なし。 随時、農政担当部局と連携を図り、相談等の対応に備えた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標の達成には至らなかったが、現状から判断し、目標値は妥当である。
活動に対する評価	相談対応等、実績につながるような活動はなかったが、今後も新規参入につながるような情報の周知などを行っていく。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	438 ha	39.8 ha	9.1 %
課 題	農業従事者の高齢化及び担い手の減少により、遊休農地が増加傾向にある。 再生不可能な農地については、非農地化の処理を行い、守るべき農地の明確化を図る必要がある。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
7.8 ha	2 ha	25.6 %

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		12 人	8月～9月	10月～11月
調査方法		村内全域を区分化し、担当委員を割り当て、巡回調査を実施する。 8月～9月:利用状況調査実施 10月～11月:調査結果取りまとめ			
農地の利用意向調査	調査実施時期: 11月～2月				
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		13 人	7月～8月	10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月		調査結果取りまとめ時期 12月～1月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 163 筆	調査数: 111 筆	調査数: 0 筆	
		調査面積: 11 ha	調査面積: 6 ha	調査面積: 0 ha	
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	
活動に対する評価	

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	394 ha	0 ha
課 題	現在は、違反転用が見受けられないが、引き続き発生を防止するための啓発活動を行っていく必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	担当ごとに月1~2回の定期的な農地パトロールを行う。 違反転用防止にかかる内容や転用制度の情報提供を広報誌等へ掲載する。
活動実績	農地パトロールについては、対象区域全域を実施することができた。 広報誌、ケーブルテレビ等で啓発を行った。
活動に対する評価	概ね計画に即した活動ができた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 11 件、うち許可 11 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容		
事実関係の確認	実施状況	書類審査・農家台帳との照合及び農業委員会委員、申請者及び事務局による現地調査により、許可要件の確認を行っている。		
	是正措置			
総会等での審議	実施状況	毎月10日頃開催する総会にて、事務局から申請内容の説明及び担当委員から調査結果について報告し、審議を行っている。		
	是正措置			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件	
	是正措置			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、公表を行っている。		
	是正措置			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均) 20 日
	是正措置			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 4 件)

点検項目		具体的な内容		
事実関係の確認	実施状況	書類審査を行った後、農業委員会委員、申請者並びに事務局による現地調査を実施。		
	是正措置			
総会等での審議	実施状況	毎月10日頃開催する総会にて、事務局から申請内容の説明及び担当委員から調査結果について報告し、審議を行っている。		
	是正措置			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、公表を行っている。		
	是正措置			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間(平均) 30 日
	是正措置			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 77 件 公表時期 令和4年3月
	是正措置	情報の提供方法： 農業委員会広報誌に掲載
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 76 件 取りまとめ時期 令和4年3月
	是正措置	情報の提供方法： 農業委員会広報誌に掲載
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 633.21 ha
		データ更新： 総会后及び登記済通知書等情報を把握した際に随時更新
	是正措置	公表： 全国農地ナビで公表

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
--------------------	-----------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--